

和束町子育て世帯住宅リフォーム等支援事業のご案内

～子育て世帯をサポートします～

和束町では、子育て世帯への支援のため多子世帯の居住または三世代の同居・近居に必要な住宅改修費用等を最大 100 万円(府外からの移住者は最大 200 万円)まで補助します。

□対象世帯 (①又は②に該当し、③に該当する世帯)

- ①18 歳以下の子どもが 3 人以上属する世帯
- ②補助金を申請する年度において、親子又は祖父母が住所変更を行い、同居又は近居する世帯
- ③子どもの親権者の年収の合算額が 750 万円未満の者

※近居・同居についての詳細は地域力推進課までご相談下さい。

□補助対象経費

- リフォーム工事費用
- 住宅購入に伴う仲介手数料
- 賃貸借契約に伴う仲介手数料

□補助額

- ①リフォーム 上限 100 万円
 - ②住宅購入に伴う仲介手数料 上限 40 万円
 - ③住宅賃貸の仲介手数料 上限 5 万円
- ※府外からの移住世帯はそれぞれ①200 万円、②80 万円、③10 万円が上限

□補助率：2 分の 1

手続きの流れ、必要書類等は和束町ホームページをご覧ください。

その他ご質問等ございましたら、右記に記載のお問合せ先までご連絡下さい。

<お問合せ先>

和束町役場 地域力推進課

〒619-1295

京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水 14-2

T E L : 0774-78-3002

E-mail : chiikiryouku@town.wazuka.lg.jp

F A X : 0774-78-2799